

教育委員会定例会会議録

1 日 時

令和5年5月16日(火)
開会 9時30分
閉会 10時46分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、北野誕水委員、栗須百合香委員
富樫健二委員
欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 福永和伸(再掲)、副教育長 上村和弘
次長(教職員担当) 佐藤史紀、次長(学校教育担当) 井ノ口誠充、
次長(育成支援・社会教育担当) 山添達也、次長(研修担当) 荻田直樹
教育総務課 課長 浮田知樹、課長補佐兼班長 小林広明、
班長兼企画員 米澤道隆、班長 野田昌孝、係長 中島さやか
教育財務課 課長 井畑晃洋、班長 西典宏、主事 佐藤準也
教職員課 課長 福井崇司、班長 若宮一哉、主査 鈴木良典
高校教育課 課長 山北正也、班長 河合貞志、係長兼充指導主事 水谷紀子、
充指導主事 曾根亜希子、充指導主事 稲濱章誠
小中学校教育課 課長 早田清宏、充指導主事 浅井裕治
保健体育課 課長 堀越英範、充指導主事 天白喜啓
社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、班長 中井英幸、主任 土橋明梨紗

5 議題件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第4号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(事業マネジメントシート)について	原案可決
議案第5号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について	原案可決
議案第6号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について	原案可決

議案第7号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について 原案可決

議案第8号 保有個人情報開示請求に係る審査請求に対する裁決について 原案可決

6 報告題件名

報告1 令和5年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について

報告2 令和4年度全国高等学校選抜・選手権大会に係る入賞者について

報告3 令和5年度第73回三重県高等学校総合体育大会について

報告4 支払督促に係る訴えの提起の専決処分について

報告5 議会の議決すべき事件以外の契約等について

報告6 令和6年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について

報告7 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験について

7 審議の概要

・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（4月20日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

富樫委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第5号から第7号は人事に関する案件のため、議案第8号は内容に個人情報が

含まれるため、報告7は公表前であるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第4号を審議し、公開の報告1から報告6の報告を受けた後、非公開の議案第5号から議案第8号を審議し、非公開の報告7の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第4号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 (事業マネジメントシート) について (公開)

(浮田教育総務課長説明)

議案第4号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 (事業マネジメントシート) について

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 (事業マネジメントシート) について、別紙のとおり提案する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 (事業マネジメントシート) については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

本件につきましては、昨年度の教育委員会の取組について、法律に基づいて点検評価を行うものです。それでは内容についてご説明いたします。1枚おめくりください。

ご説明しますのは、教育委員会が主担当である施策とし、他部局が主担当となっている施策は割愛させていただきます。

それでは1ページをお願いします。施策14-1「未来の礎となる力の育成」です。2ページのKPI達成状況と評価のうち、2項目についてはわずかに目標を達成できなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成できていることから、この施策の評価はB、「おおむね順調」としています。

昨年度の取組概要と、それをふまえた令和5年度の取組方向について、基本事業ごとに主なものをピックアップしてご説明します。1ページにお戻りください。

①の3つ目です。これまで少人数学級に取り組んできた学年に加え、国を先取りする形で小学校4年生を35人学級としました。②の2つ目です。読書活動の実践発表や意見交換を行うフォーラムを開催し、多様な主体の活動を推進しました。③の2つ目です。運動部活動について、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置や部活動サポーターを派遣しました。部活動の地域移行に係る定期的な協議の場を設け、課題を共有し、議論を重ねました。

令和5年度の取組方向です。3ページをご覧ください。①の3つ目です。国の加配定数を活用し、国を先取りして小学校5年生を35人学級とします。②の3つ目です。小中学校等においてモデル市町へのアドバイザー派遣等を行うとともに、モデルとなる県立学校の図書館をリニューアルすることで、探求的な学びや授業づくりをより一層推進しま

す。③の3つ目です。中学校部活動の円滑な地域移行推進のため、市町の取組を支援するとともに、指導者の確保に向けて、中学生の指導に必要な資質を養う新たな研修を実施します。

続いて、5ページをお願いします。施策14-2「未来を創造し社会の担い手となる力の育成」です。6ページのKPIのうち、3項目が目標をわずかに達成できませんでした。2項目が目標を達成できていることから、この施策の評価はB、「おおむね順調」としています。

令和4年度の取組についてです。5ページをご覧ください。①の2つ目です。地域の企業や仕事内容の情報をデジタル化した職業ポータルサイトを開設し、リアルな体験とオンライン学習を組み合わせたキャリア教育に取り組みました。②の1つ目です。WEB会議システムを利用した海外姉妹校との交流や、実践的に英語を使用するセミナーを実施しました。③の2つ目です。県立学校13校において、探求力や論理的思考を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。④の1つ目です。成年年齢18歳への引き下げをふまえ、新たな公民科の科目「公共」の授業を中心に、現代の諸課題を解決し、協働してよりよい社会を形成する力を養いました。

令和5年度の取組方向です。7ページをお願いします。①の2つ目です。支援が必要な生徒の就職実現に向けて、県内5地域で就労支援機関等と高校の協議により支援体制を整え、入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングなどに取り組みます。②の1つ目です。子どもたちが国際的な視野を持ち、将来さまざまな分野で活躍できるスキルを高めるため、留学や海外研修、WEB会議システムを活用した海外の学校との交流を進めます。③の3つ目です。これまで実施してきた地域課題を題材にした探求学習に加え、STEAMプログラムを活用したより発展的な探究活動に取り組みます。④の1つ目です。「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習により、社会の一員として主体的に行動する力を育みます。

続いて、9ページをお願いします。施策14-3「特別支援教育の推進」です。10ページのKPIは全ての項目で達成できていることから、総合評価はA、「順調」としています。

令和4年度の取組について、9ページにお戻りください。①の1つ目です。小中学校等でパーソナルファイルの活用や支援情報の引継ぎを進めました。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を行い、保護者の面談や教員の指導に関する助言を行いました。②の1つ目です。ICTを活用した新しい就労体験を実施しました。職場開拓等の取組やキャリア教育サポーター等の支援もあり、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。②の3つ目です。盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、校舎建築の設計を行うとともに、寄宿舎の建築工事を進めました。石薬師分校の校舎の一部改修、稲葉特別支援学校の寄宿舎棟の教室への改修を行いました。松阪あゆみ特別支援学校の教室不足解消および肢体不自由のある子どもたちの新しい就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行いました。

令和5年度の取組方向です。①の1つ目です。小中学校等でのパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、高校では支援情報の引継ぎや発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。②の1つ目です。児童生徒の進路希望の実現や地域生活への

円滑な移行をめざして、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方に対応した就労先の開拓や就職支援を進めます。②の3つ目です。盲学校および聾学校は、新たな校舎建築のための木材調達や埋蔵文化財の調査などを進めるとともに、寄宿舎建築工事の年度内完了に取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校では、校舎増築に向けた基本設計を行います。

続いて、13ページをお願いします。施策14-4「いじめや暴力のない学びの場づくり」です。14ページのKPIの3項目について、いじめの解消割合は未確定ですが、他2つは達成もしくはほぼ達成していることから、この施策の総合評価はB、「おおむね順調」としています。

令和4年度の取組について、13ページにお戻りください。①の2つ目です。外部人材によるいじめ予防授業や情報モラル授業、高校生による小学校高学年を対象にした「SNS・ネットの上手な使い方講座」を行いました。②の1つ目です。県立学校において、児童生徒が学習端末を利用して、いつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えました。③の1つ目です。いじめを発見または情報を得た場合、原則その日のうちに校長と関係教職員が情報共有し、直ちに対応に取り組むことを徹底しました。重大事態への対応については、調査の進め方や適切な時期に認定すべきこと等について県立学校に徹底するとともに、市町にも周知しました。④の2つ目です。教職員が主体的に受講する専門研修において、いじめが起きる背景や構造などを考え、支援のあり方を学ぶとともに、組織的な対応や加害者側への対応について学ぶ研修を実施しました。

令和5年度の取組方向です。①の2つ目です。小学校高学年の児童の社会性や規範意識を高めるため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。いじめ防止の情報を集約したポータルサイトによる情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めます。②の2つ目です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。福祉や医療機関など、関係機関と連携した支援を行います。③の2つ目です。学校におけるいじめの内容や発生日、認知日、対応状況などの情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムで共有できるシステムを構築します。④の3つ目です。初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの確実な理解や組織的対応を学ぶ研修を実施するとともに、いじめを生まない学級づくりなどを学ぶ専門研修を実施します。

続いて、17ページをお願いします。施策14-5「誰もが安心して学べる教育の推進」です。18ページのKPIの3項目について、不登校児童の相談割合は未確定ですが、他2項目は達成もしくはほぼ達成していることから、この施策の総合評価はB、「おおむね順調」としています。

令和4年度の取組について、17ページにお戻りください。①の2つ目です。高校段階で不登校の状況にある子どもたちの学習支援や自立支援のため、県内の教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。②の3つ目です。夜間中学の入学調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しました。令和7年度の県立夜間中学開校に向けて、ワーキングチームによる協議や、他県の先行事例も参考にしながら検討を進めました。③合同点検により抽出した対策が必要な通学路を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。

令和5年度の取組方向です。①の2つ目です。新たに県立の教育支援センターを設置し、高校段階の不登校生徒等を対象に多様な活動や交流の場の提供、カウンセリングなどに取り組むことで、高校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行います。②の3つ目です。令和7年度の県立夜間中学開校に向けて、多様なニーズに対応できる教育内容等の検討を行うとともに、令和6年度における施設設備の整備や生徒募集に向けて必要な取組を進めます。③の2つ目です。最新の交通事情に係る研修を行うなど、スクールガードやスクールガード・リーダーの養成に取り組めます。

続いて、21ページをお願いします。施策14-6「学びを支える教育環境の整備」です。22ページのKPIの5項目について、1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合は未達成ではありますが、他4項目で達成もしくはほぼ達成していることから、この施策の総合評価はB、「おおむね順調」としています。

なお、課題の改善に向けた学校マネジメントの取組については、目標の再設定を行うため、評価を行っていません。

令和4年度の取組について、21ページにお戻りください。①の1つ目です。学校づくりサポーターの派遣や「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、地域の特色や資源を生かした運営などについて周知しました。②の1つ目です。「三重県教員研修計画」に基づき、多様な教育課題に対応できるよう、教職員同士の学び合いや演習を取り入れて、指導力向上に資する研修を実施しました。③の1つ目です。県立学校の1人1台端末を活用した授業改善が円滑に進むよう、GIGAスクールサポーターの派遣による支援や、各校での好事例を共有しました。④の1つ目です。「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な老朽化対策やトイレの洋式化、照明のLED化に取り組みました。

令和5年度の取組方向です。23ページをお願いします。①の1つ目です。地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や地域学校協働活動推進員の配置を促進することで、コミュニティスクールと地域学校協働本部の導入を進めます。②の1つ目です。さまざまな教育課題に対応するために必要な教職員の能力向上に資する研修を実施するとともに、課題改善に向けた学校マネジメント力向上の研修を実施します。③の1つ目です。1人1台端末を活用して、学校と家庭で切れ目のない学習に取り組めます。④の1つ目です。引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づく施設・設備の機能向上に取り組めます。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第4号はいかがでしょうか。

【採択】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・報告事項

報告 1 令和 5 年度第 1 回三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（早田小中学校教育課長説明）

報告 1 令和 5 年度第 1 回三重県教科用図書選定審議会の結果について

令和 5 年度第 1 回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 5 月 16 日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長

1 ページをお開きください。4 月 27 日に開催しました令和 5 年度第 1 回三重県教科用図書選定審議会の概要について報告いたします。

第 3 項目の会長、副会長の選出につきましては、20 名の委員の中から、三重大学教育学部長の伊藤教授に会長を、鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校の羽山校長に副会長をお願いいたしました。

第 4 項目の諮問については、令和 6 年度から小学校で使用する教科用図書の採択について諮問いたしました。

3 ページの資料 1 をご覧ください。諮問文でございます。諮問内容としましては、記の下のところにありますとおり、教科用図書採択地区協議会規約例、令和 6 年度使用小学校用教科書の採択基準、三重県教科用図書選定審議会調査員の調査実施項目、三重県教科用図書選定審議会調査員の選任、令和 6 年度使用小学校用教科書選定に関する参考資料についてでございます。

1 ページにお戻りください。第 5 項目の事務局からの説明につきましては、教科用図書採択制度と教科用図書選定審議会の法的な位置付けや、教科書展示会の開催予定について、まず説明を行いました。

第 6 項目の審議項目（1）については、4 ページの資料 2 をご覧ください。教科用図書の採択は採択地区ごとに行われ、各採択地区は規約を定めることとされております。その規約例を示すことを提案しております。

審議項目（2）については、7 ページの資料 3 をご覧ください。これは教科用図書の採択基準を示すもので、項目 1 の採択の公正確保を期することであったり、項目 2 の開かれた採択に努めることなどを提案いたしました。

審議項目（3）については、8 ページの資料 4 をご覧ください。調査員の調査実施項目についてまとめたもので、調査員は本項目に沿って、各採択地区における採択に資する参考資料を作成いたします。本項目については、前回採択を行った際の項目をもとに、教科の目的を達成するための工夫がなされているかや、使用上の便宜が図られているか、などとすることを提案しました。

1 ページにお戻りください。第 6 項目の審議項目（4）の三重県教科用図書選定審議会調査員の選任についてですが、調査員の選任については、市町等教育委員会および三重県 P T A 連合会から推薦された者等 64 名と、調査員が採択事務を終了する 8 月 31 日までは非公開とすることを提案いたしました。審議の中では、教科書内の二次元コードの読み込みができるデジタルコンテンツを調査の対象とするかといった質問が出されました。

事務局からは、紙の教科書の採択が基本であることと、文科省から提供される英語のデジタル教科書の見本は調査対象とする旨を回答しました。

その他、従前の採択教科書を適正に評価するとはどういうことなのかといったような質問が出されております。審議の結果、審議項目（1）から（4）については原案どおりと

決定されました。

2 ページをお開きください。第7項目のその他については、今後の予定として5月中を目途に調査員による調査研究を行い、令和6年度使用小学校用教科書選定に関する参考資料案を作成し、6月15日の第2回選定審議会において、審議を行うことを説明しました。

以上、第1回の審議会の結果について報告いたします。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 令和4年度全国高等学校選抜・選手権大会に係る入賞者について（公開）

（堀越保健体育課長説明）

報告2 令和4年度全国高等学校選抜・選手権大会に係る入賞者について

令和4年度全国高等学校選抜・選手権大会に係る入賞者について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1 ページをご覧ください。令和4年度に開催された全国高等学校選抜・選手権大会では、団体種目で5種目、個人種目で30種目の合計35種目で入賞を果たすことができました。

令和3年度は団体種目で9種目、個人種目で23種目の合計32種目で入賞しましたので、昨年度と比較すると、団体種目では4種目入賞は減ったものの、個人種目では7種目、合計では3種目入賞が増えたこととなります。

団体種目では、四日市商業高校女子テニス部が、第45回全国選抜高校テニス大会において、2年ぶり2度目の優勝、四日市工業高校男子テニス部が準優勝を果たすなど、本県におきましては、テニス競技の活躍が目立つ大会となりました。同大会はシングルス3本、ダブルス2本の合計5ポイントで争われる大会であり、部員数の多い私立学校が有利とされていますが、四日市商業高校、四日市工業高校ともに、本大会に向けたトレーニングと大会当日の戦術が見事に融合し、好成績に繋がったと伺っております。

また、津市のサオリーナで開催された男子ハンドボール競技では、四日市工業高校男子ハンドボール部が地元の応援団の声援を力に変え、5位入賞を果たしたことで会場が非常に盛り上がりました。個人種目では、暁高校体操部の岡村真選手が女子個人総合、女子段違い平行棒で優勝、同校体操部の鈴木選手、西村選手、前田選手も複数種目で入賞を果たすなど、地元四日市市で開催された大会を大いに盛り上げてくれました。岡村選手は、先月開催された第77回全日本体操個人総合選手権においても、7位に入賞するなど、オリンピック競技大会や世界選手権といった大規模大会での活躍が期待されています。

また、令和4年度に開催された全国高等学校選抜・選手権大会では、個人種目での3位以上の入賞件数が10件でしたが、そのうち8件が女子選手であり、例年と比較すると、

女子選手の活躍が目立つ大会となりました。
報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

大森委員

毎回質問させてもらうことなんですけど、三重県の場合、担当部局が違うかも知れないんですけども、小学生からスポーツ強化してますよね、チームみえジュニアでしたっけ。その子たちが高校生になって、この中にも大分含まれているんですか。それとも全然含まれてないんですかね。つまり、小学校から育成をしてその成果が出てきているのかってところなんですけど、教育委員会の部局と違うところがあるので難しいかも知れないんですけども、チームみえジュニアとの関係はどうなんですか。

天白充指導主事

令和3年度に国民体育大会の開催を控えてまして、そこに向けた取組でチームみえジュニアの取組をしておりましたので、この高校生の子たちの中にはですね、その活動に則った子がたくさんいるということで、今後も引き続き、そういうチームみえジュニアの子たちが高校生になってくるというような形にはなっております。

大森委員

もうチームみえジュニアは無くなったのか。

天白充指導主事

まだあります。地域連携・交通部の競技力向上対策課の方でされている取組です。

大森委員

またその辺の繋がりもあれば、教えてもらえると。ちょうど何年かかけて育成した成果が現れてるってことになりますので、教えていただければと思います。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告3 令和5年度第73回三重県高等学校総合体育大会について（公開）

（堀越保健体育課長説明）

報告3 令和5年度第73回三重県高等学校総合体育大会について

令和5年度第73回三重県高等学校総合体育大会について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1ページをご覧ください。令和5年度第73回三重県高等学校総合体育大会における

全日制の部は、大会日程の関係から既に開催されている種目もありますが、多くは5月26日金曜日から28日日曜日を中心に、定時制の部は5月14日日曜日から6月4日日曜日にかけて県内各地で開催されます。

本大会は、全日制では36種目、定時制では7種目が開催され、およそ1万4,000人の生徒が参加することになっています。なお、三重県高等学校体育連盟は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応した大会開催に関するガイドラインを廃止したことから、本大会における感染対策については、政府方針に則った個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたものとし、マスクの着用等は個人の判断に委ねることになっています。

「10 採点方法」および「11 表彰」をご覧ください。本大会における表彰式は、7月11日火曜日に三重県総合文化センターの多目的ホールにて、学校対抗得点方式による総合成績の入賞校を対象に実施され、全日制・定時制ともに、男女別総合優勝校には優勝旗、優勝杯、賞状を、入賞校は全日制6位まで、定時制3位までですが、賞状を三重県教育委員会教育長より授与することになっています。

続きまして、2ページをご覧ください。各種目の日程及び会場については、種目別競技日程一覧に記載されていますので、ご覧ください。先ほども申しましたが、本大会は、新型コロナウイルス感染症防止対策に対応した大会に関するガイドラインを廃止しておりますが、感染予防の対策につきましては、継続していくことになっておりますので、大会が無事開催され、本大会を目標に取り組んでこられた生徒の皆さんにとって思い出となるよう、最善の注意を払って準備や運営に当たることとしています。令和5年度は、北海道で全国高等学校総合体育大会が開催されることになっています。

振り返ってみますと、令和2年度は、全国高等学校総合体育大会が史上初めての中止となり、令和3年度及び令和4年度は、一般観客の入場や応援の制限が設けられるなど、高校生の皆さんにとっては辛い日々を過ごされてきたことと思いますので、県教育委員会としては、県高等学校体育連盟とともに、大会の成功に向け全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、各種高等学校総合体育大会の結果については、随時、教育委員会定例会において報告させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【質疑】

教育長

報告3はいかがでしょうか。

大森委員

全日制の27番のホッケーが実施無しとなっているんですけど、これはもう競技人口が少ないからということですか。

堀越課長

部活動があるのは名張青峰高校のみとなりますので、対戦校がないということで大会自体を実施しないということです。

教育長

そのまま東海大会に。

堀越課長

そうです。

大森委員

そういうことなんですか。1位優勝になると。

堀越課長

はい。1位優勝となります。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告4 支払督促に係る訴えの提起の専決処分について（公開）

（井畑教育財務課長説明）

報告4 支払督促に係る訴えの提起の専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、知事が支払督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり令和5年三重県議会定例会6月定例会月会議へ報告するので、報告する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会事務局 教育財務課長

次の1ページをご覧ください。そちらが県議会の報告議案になります。

内容につきましては、表の上の本文のところですが、県は、次の者を相手として三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行った。四角囲いの中に、相手方の住所、氏名、専決年月日を記載しております。

この案件の詳細につきましては、次の2ページになりますが、先にこの内容の説明に入る前に今回の支払督促の対象であります修学奨学金を少し説明させていただければと思います。

4ページの方をご覧くださいませでしょうか。こちらの方に修学支援制度のご案内ということで、3つの修学支援制度を書かせていただいております。このうち、1番下が今回対象の修学奨学金になります。上の2つの就学支援金、奨学給付金につきましては、それぞれ助成金であったり給付金であったりしまして、返済の必要がないものなんです。1番下の修学奨学金につきましては、無利子の貸付金ということで返済の必要があるものになります。右の四角囲いの中ですが、高校、高専に進学後に利用できる無利子の貸付金です。進学先を卒業後、原則12年以内に返還していただくというものです。

戻っていただきまして、2ページの方をお願いします。「1 経緯」についてです。三重県高等学校等修学奨学金の返還金の滞納に伴いまして、これまで電話督促や文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してきました。

しかしながら、当該対象者らは返還金の一部を納付したのみで、連絡もなく督促にも応じないことから、令和4年10月に知事名で最終催告を行いました。期日までに入金できなかったため、令和5年2月14日に民事訴訟法に基づく支払督促申立手続を行いました。

その結果、令和5年2月25日に、相手方から分納を希望する旨の異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したものとみなされることとなりました。1ページにありました専決処分の日につきましては、支払督促を申し立てた日である令和5年2月14日になっています。

次に、「2 今回異議申立てがあった者に係る滞納金額等について」です。本件の相手方、それから貸与期間、滞納金額を記載しています。

最後「3 今後の対応」ですが、(1)事務手続きですが、支払督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に指定されていますので、申立日に遡って専決処分を行ったとして、次回6月の議会に報告をさせていただきます。

(2)相手方に対してですが、相手方と話し合って今後分納を求めてまいります。なお、支払督促制度の概要を3ページに、それから修学奨学金の詳細については、5ページに資料の方を記載しております。

報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告4はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告5 議会の議決すべき事件以外の契約等について（公開）

（浮田教育総務課長説明）

報告5 議会の議決すべき事件以外の契約等について

議会の議決すべき事件以外の契約等について、別紙のとおり令和5年三重県議会定例会6月定例会に報告するので、報告する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会事務局 教育総務課長

資料の1ページをご覧ください。議会に報告する様式をそのまま添付させていただいております。議会の議決すべき事件以外の契約等の透明性を高めるための条例の中で、予定価格が7,000万円以上の賃貸借契約については、報告するように定められていることから、これに基づき今回報告をするものです。

裏面2ページをご覧ください。学校情報ネットワークは、平成12年に稼動した教育委員会事務局と全ての県立学校等を繋ぐネットワークで、教職員がネットワーク上のシステムを使用するため、1人1台パソコンを配備しています。このパソコンを活用して授業に係る教材や資料の作成、成績処理や出欠管理等の校務、その他連絡通信等を行っています。

「2 契約内容」をご覧ください。現在のリース契約が来年の1月末日をもって満了するため、2月1日から令和12年1月31日まで改めてリース契約をするものです。

契約内容としましては、パソコン、ディスプレイ、プロジェクタ、プリンタ等の賃貸借となります。事業者決定のため、一般競争入札を行い、契約相手方は株式会社J E C C、契約金額は税込みで10億4,159万880円になりました。リースの開始は令和6年2月1日ですが、準備期間が必要であるため、令和5年5月12日に契約を締結しております。報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告5はいかがでしょうか。

富樫委員

7年間同じパソコンってというような形になるんですかね。結構3年くらいで旧スペックになってしまうような気もするんですけど、これまでも大体7年くらい先生方が使われて、変わるというような形でされてきたということですか。

浮田課長

そうです。

富樫委員

あと、学情ネットワークの回線のスピードとかそういう方の予算とはまた別ということでもよろしいですかね。

野田班長

別でございます。

井ノ口次長

6年間です。生徒のパソコンも大体5年か6年です。

富樫委員

クラウド化していくとかそういうようなパソコンの中のOSではなくて、クラウドのOSを使ってとかそういう構想ってのはまだないんですか。セキュリティ上、使い勝手がちょっと悪くなるかも知れないんですけども、実機を使っていくという形なわけですねこれは。

野田班長

パソコン自体は今回リースでさせてもらうんですけども、マイクロソフトの365の環境を別途付けておりまして、行政と同様にクラウド化も進めております。

富樫委員

分かりました。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告6 令和6年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について（公開）

（山北高校教育課長説明）

報告6 令和6年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について

令和6年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月16日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長

今回報告いたします実施要項は、四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の入学者選抜に係る事務手続きについて規定したものでして、この実施要項に従って選抜および選考の事務を行うものでございます。

それでは、1ページの「1 募集」（1）応募資格をご覧ください。専攻科の入学者選抜には、特別選抜と一般選抜があり、9月に実施する特別選抜は実施することができる者をアのとおり県内高等学校の工業に関する学科を令和6年3月卒業見込みの者で、合格した場合、入学を確約できる者としします。

また、10月に実施する一般選抜は、「イ 一般選抜」の（ア）から（ウ）にありますように、志願することのできる者を、高等学校もしくは中等教育学校の卒業者、または令和6年3月の卒業見込みの者等とし、学科については限定しないこととしています。

次に、「ウ 再募集」につきましては、これまでも一般選抜において定員を満たさなかった場合に、その都度、改めて教育委員会定例会で再募集の実施要項として報告し、実施していたところですが、今年度からは定員を満たさなかった場合には、1月に再募集を実施することを予め実施要項に記載することとしました。

再募集の応募資格については、「ウ 再募集」の（ア）から（ウ）に示しておりますように、一般選抜と同じです。

（2）入学定員をご覧ください。入学定員は機械コース、電気コース各10人程度の合計20人としします。特別選抜と一般選抜で定員が満たさなかった場合のみ再募集を行います。

（3）募集方法をご覧ください。特別選抜の受付期間は9月4日から9月8日、一般選抜は10月2日から10月6日、再募集を実施する場合は、12月18日から12月22日に受付を行います。

2ページをご覧ください。「2 検査、選抜及び合格者の発表」をご覧ください。特別選抜は9月15日に小論文及び面接を実施し、9月22日に合否通知書を出身高等学校長に通知します。一般選抜は10月16日に機械または電気に関する学力検査、実技検査及び面接を実施し、10月23日に四日市工業高等学校において合格者の受検番号を掲示する

とともに、ウェブページに掲載し、合格者を発表します。再募集は1月11日に実施し、1月17日に合格者を発表します。検査項目や合格者発表の方法は一般選抜と同じです。報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告6はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第5号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について（非公開）

山北高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第6号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第7号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第8号 保有個人情報開示請求に係る審査請求に対する裁決について（非公開）

浮田教育総務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告7 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験について（非公開）

福井教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言